

## 第 15 回日本ジャンボリー（15NJ）における音楽隊等の参加について

平成 21 年 9 月 13 日

15NJ 実行委員会

15NJ における音楽隊等の参加については、下記のように取り扱うこととします。

1. 団・地区・県連盟などの単位にかかわらず、音楽隊等として 15NJ に参加を希望する場合は、派遣隊として編成し、派遣団（県連盟）を通じて参加申し込みを行う。
2. 音楽隊等の編成が、派遣隊の編成の基準に合わない場合は、派遣団を通じて、特別編成等の申請を行い実行委員会の事前承認を得る。
3. 音楽隊等については、派遣団の参加割り当て隊数の外数とすることができる。
4. 音楽隊等は、配属されたサブキャンプにおいて、他の派遣隊と同様の野営生活を行い、サブキャンプの運営に協力するとともに、食材の配給を受けて自炊する。
5. キャンプ生活に必要な装備及び隊の活動（パフォーマンス）に必要な機材等の運搬等に係る経費は、全て派遣隊の負担とする。
6. 音楽隊等は、大会期間中を通じて、隊の活動（パフォーマンス）を披露する機会が与えられる。時刻・場所等の詳細については、プログラム部及び全体行事部が調整する。
7. 隊の活動（パフォーマンス）に際しては、演奏時の服装に特別の色彩の布地を用い、また、特殊の装飾をつけることができるが、この承認は、すべて事前に所属県連盟を経由して文書をもって申請する（教育規定 8 - 3）。
8. 音楽隊等に所属し、通常の大会参加資格を満たすボーイスカウトおよびベンチャースカウトは、大会参加スカウトの一員として、隊独自の活動と併せ、設定されるプログラム等のジャンボリー活動に積極的に参加することを奨励される。また音楽隊等の指導者はそのことを十分配慮した隊の活動を計画する。
9. 開閉会式、J 大集会、諸旗掲揚パレード等の演出上、ジャンボリーに参加を希望する音楽隊等の中から必要に応じて出演を依頼することがある。詳細は、全体行事部において計画し、派遣団及び派遣隊と調整する。
10. 参加者 1 人あたりの負担金は次のとおりとし、予納金と参加費に区別して納入する。

参加日程（泊数・食数）	予納金	参加費	参加者負担金計
8月 1日（日）～ 8月 9日（月）・（8泊 9日・23食）	10,000 円	27,000 円	37,000 円

以上